

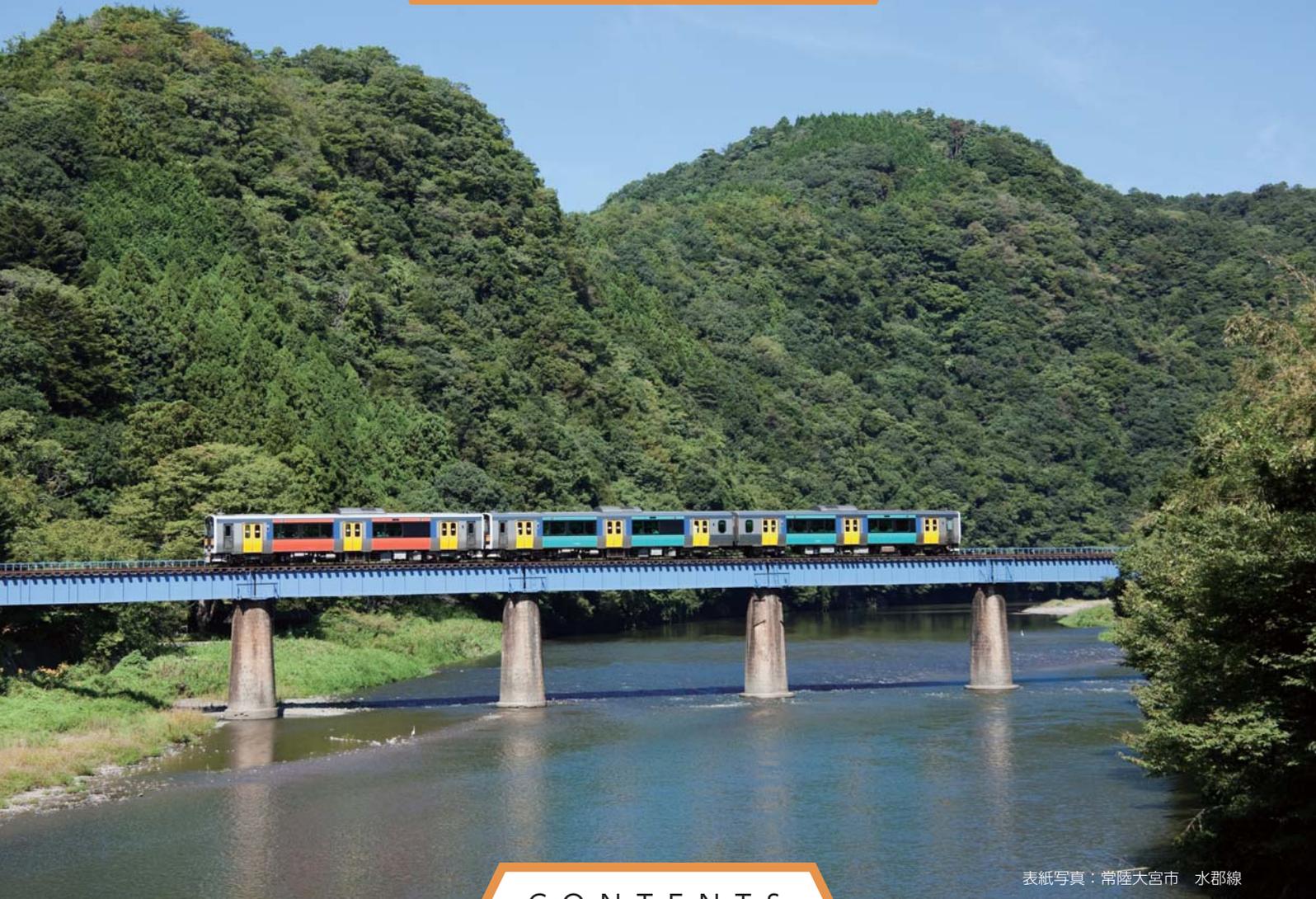
いばらき

共 済



2019
No.319

9



表紙写真：常陸大宮市 水郡線

CONTENTS

ジェネリック医薬品を使用しましょう!	P02	特定健康診査を受けていない被扶養者の方に受診をお勧めください	P12
インフルエンザ予防接種助成事業のご案内	P03	特定保健指導実施方法について対象の方は必ず受けましょう!	P13
共済制度をご紹介します!妊娠から育児まで	P04	月々の収入は認定基準内ですか?	P14
標準報酬月額の時決定を行いました	P06	「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」のご案内	P15
退職予定者講習会(早期退職者)のご案内	P07	大洗鷗松亭に泊まろう!	P16
育児休業手当金・介護休業手当金の給付日額上限額が変更になりました	P07	福利厚生アウトソーシング事業費用対効果	P18
知って安心!厚生年金 定年退職後も働いていると年金はどうなるの?	P08	財産形成住宅貸付のご案内	P19
退職等年金給付の算定に用いる率が変わります	P10	貯金現在高通知書をお届けします	P19
年金請求に関するマイナンバーの利用について	P10	だんしん事業のご案内	P22
マイナンバーカード交付申請用紙を本年9月に送付します	P11	今年度も「共済愛情保険」の更新募集が始まります!	P23
こころとからだの健康相談	P11		

ジェネリック医薬品を使用しましょう!

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品である新薬の特許期間が切れた後に、その情報や実績をもとに同じ成分で作られるため、新薬と同等の効果がありながら低価格で販売されているのが特徴です。

このことから、ジェネリック医薬品の利用は、自己負担額の軽減だけでなく、医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つであるため、国はジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア*)の達成目標を右表のとおり定めています。当組合でもジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいますので、ジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひ、かかりつけのお医者さんにご相談ください。



達成時期	目標値
令和2年9月	80%以上

※数量シェアとは、「後発医薬品のある先発医薬品」および「後発医薬品」を分母とした「後発医薬品」の使用割合です。

所属所別の使用割合

平成31年3月診療のジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア)が国の目標値の80%に達している所属所を掲載します。

80%に達している所属所が増えてきましたが、全所属所の平均は77.94%と目標値までもう一息の状況にありますので、今後もジェネリック医薬品の積極的な活用をお願いします。

	所属所名	ジェネリック医薬品 数量シェア		所属所名	ジェネリック医薬品 数量シェア
1	行方市役所	86.13%	9	取手市役所	81.46%
2	五霞町役場	85.15%	10	大洗町役場	81.12%
3	利根町役場	84.84%	11	つくば市役所	81.06%
4	稲敷地方広域市町村圏事務組合	84.77%	12	かすみがうら市役所	80.89%
5	稲敷市役所	84.13%	13	鹿行広域事務組合	80.79%
6	守谷市役所	83.35%	14	阿見町役場	80.60%
7	八千代町役場	82.68%	15	鉾田市役所	80.00%
8	大子町役場	81.86%	-	全所属所平均	77.94%

※ジェネリック医薬品を選択可能な対象者が50人以上いる所属所から選出し掲載しています。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

お知らせとあわせて「ジェネリック医薬品希望シール・希望カード」を同封しますので、お手元に届いた方はジェネリック医薬品への切替えにご活用ください。

【送付時期】 令和元年9月

【送付対象者】 組合員および被扶養者(任意継続組合員を除きます。)の方で、慢性疾患等により継続して同じお薬を服用している方

【お知らせ内容】

- 現在のお薬(先発医薬品)の処方実績
- 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額



ジェネリック
医薬品希望

組合員証に希望シールを貼って意思表示しましょう。



令和
元年度

インフルエンザ予防接種 助成事業のご案内

組合員およびその被扶養者の方を対象に健康保持増進と医療費抑制のため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

実施要領は次のとおりですので、注意事項等をよく確認のうえ、共済事務担当課をとおして請求してください。

対象者 組合員およびその被扶養者の方(任意継続組合員の方は除きます。)

接種対象期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日

助成金額 1人1回1,000円(1人複数回の助成が可能です。)
請求書類:インフルエンザ予防接種助成金請求書
医療機関発行の領収書(注意事項①参照)

提出先 共済事務担当課

当組合受付締切日 令和2年2月28日(金) 当組合必着

送金方法 組合員の方の当組合登録口座に送金します。
個人宛送金通知書は交付しませんので、通帳等でご確認ください。

送金日 当組合で請求書を受け付けた月の翌月28日
ただし、12月は26日、3月は30日の送金になります。



注意事項 請求書を提出する場合は、次の点に注意してください。

①接種年月日・被接種者氏名・自己負担額・予防接種の種類が明記された医療機関発行の領収書(原本または写しに所属所長の原本証明を付したもの)が必要です。

※接種済証明書は認めません。

②領収書は、被接種者ごとに発行されたものが必要ですが、2人以上または2回以上の接種をまとめた領収書の場合は、被接種者各々の氏名・接種年月日・接種年月日ごとの自己負担額・予防接種の種類の明記が必要となります。

③領収書に記載不備等があり、領収書余白に記載等を受けた場合は、医療機関の証明印が必要となります。

④市町村等でインフルエンザ費用の助成制度を実施している場合はそちらを優先し、その後の費用が1,000円以上の場合、当組合に請求してください。

被扶養者のいる組合員の方へ ～家族単位での請求のお願い～

被扶養者のいる組合員の方はご本人分と被扶養者分の領収書を取りまとめて、組合員の方1人につきインフルエンザ予防接種助成金請求書1枚となるよう家族単位での請求にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

共済制度を
ご紹介します!

妊娠から育児まで

組合員本人や被扶養者の方が妊娠した場合、妊娠から出産、育児に関して共済組合へ各種申請が必要になります。

今回、その申請内容について時系列にまとめましたので、参考にしてください。

なお、各種申請については、勤務先の共済事務担当課をとおして当組合に申請していただき、制度内容の詳細等については、勤務先の共済事務担当課もしくは共済組合各担当課にお問い合わせください。

妊娠・産前休業

医 「妊産婦マル福」該当の申告

被扶養者の妊娠の場合も、必ず申告してください。

医 「産前産後休業掛金免除」の申出

産前42日から産後56日までに特別休暇の産前産後休業を取得した場合は、短期掛金・介護掛金・厚生年金組合員保険料・退職等年金掛金・保健掛金が免除となります。

※将来、年金額を計算する際は、免除期間も掛金を納めた期間として取り扱います。

福 「貸付・物資の償還猶予」の申出

育児休業を取得した場合、無給となるため貸付・物資の償還について猶予の申出をすることができます。猶予した期間の償還分については、復職後に通常の償還と合わせて償還することになります。

医 生まれた子の「被扶養者証(保険証)」の申請

ご自身の被扶養者として認定できる場合に申請します。
必ず出生日から30日以内に申請してください。

医 「出産費(家族出産費)42万円」・「出産費(家族出産費)附加金3万円」の請求

(産科医療補償制度の対象とならない場合の出産費は40万4千円)



出産費(家族出産費)の三つの請求方法

通常、出産については、疾病または負傷等の治療ではないため、健康保険の適用がありません。そのため、出産費用の負担を軽減するために、組合員または被扶養者の方が出産した場合は、次のいずれかにより出産費(家族出産費)を請求することができます。

① 直接支払制度利用による請求

組合員の方と医療機関等が代理契約合意文書を交わすことで、医療機関等が支払機関をとおして共済組合に請求を行う方法です。共済組合へは出産費と出産費用との差額(差額が出た場合)および出産費(家族出産費)附加金の請求が必要です。

② 受取代理制度利用による請求

組合員が医療機関等を代理人として、出産前に共済組合へ出産費の支給申請をすることにより、共済組合が医療機関等に支払う方法です。

③ 上記1および2の制度を利用しない場合

医療機関等の窓口で出産費用の全額を支払い、その後、共済組合に請求を行う方法です。

出産・産後休業

福 「共済貯金の積立中断」の届出

育児休業を取得した場合、無給となるため共済貯金の積立を中断することができます。

医 「出産手当金」の請求

組合員が、産前42日・産後56日において勤務せず、報酬が支給されない場合に請求できます。そのため、特別休暇の産前産後休業で報酬が支給される場合は対象となりませんが、退職したことにより報酬が支給されない場合などは対象となります。

医 「産前産後休業終了時改定」の申請

(引き続き育児休業等を開始する場合は対象外)



医 「育児休業等掛金免除」の申出

育児休業を取得した場合は、産前産後休業と同様に掛金が免除となります。なお、免除期間は、最長で育児休業対象の子が3歳に達する日の属する月の前月までです。

医 「育児休業手当金」の請求

3歳に満たない子を養育するため育児休業を取得した場合に、その子が1歳に達する日(その子が1歳に達した以後の期間について総務省令で定める場合に該当するときは最長2歳に達する日)まで支給します。

給付額：1日につき標準報酬日額(※) × 67/100

(最初の180日は67/100、残りの期間は50/100)

※標準報酬日額:短期標準報酬月額÷22(10円未満四捨五入)

医 「育児休業等終了時改定」の申請

復職後3ヵ月間の報酬に基づき、標準報酬月額に異動があるかを確認します。随時改定とは異なり、申出があれば従前と1等級差でも改定を行うことができます。

年 「養育期間標準報酬月額特例(養育特例)」の申請



養育特例について

育児短時間勤務などの勤務形態の期間中、報酬が低くなったことにより将来の厚生年金等の給付額が低くなることを避けるための措置です。申出書を提出することにより、養育期間に標準報酬が下がった場合でも、年金額は養育期間前の高い標準報酬で計算されます。

詳細については、「いばらき共済」令和元年7月号(No.318)20ページをご覧ください。



福 「共済貯金の積立復活」の届出

復活できる月は、3月および9月のみとなりますので、勤務先の共済事務担当課をとおして当該月の15日までに共済組合へ報告してください。



お問い合わせ先

医 医療健康課 TEL 029-301-1413

年 年金課 TEL 029-301-1414

福 福利厚生課 TEL 029-301-1412

標準報酬月額の時決定を行いました

組合員の皆さんに毎月負担いただいている掛金(保険料)は、標準報酬月額に各事業の掛金率^{*1}を乗じて算定しています。

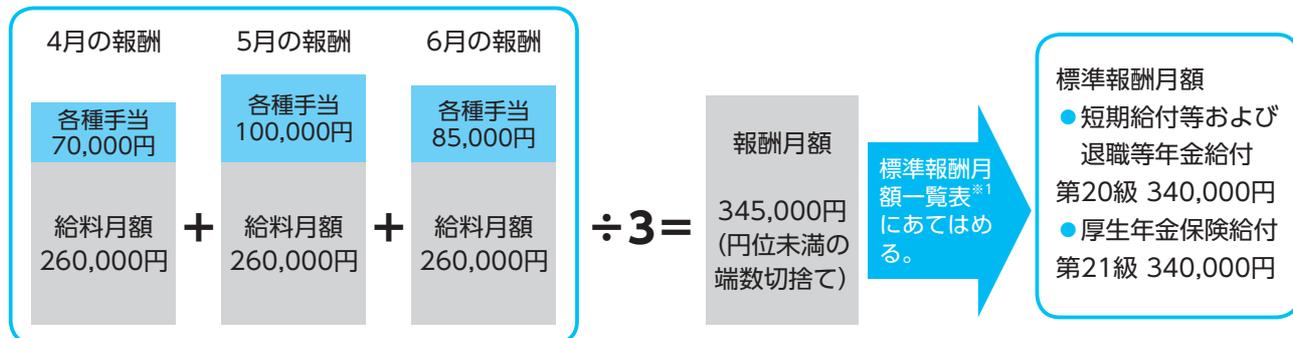
標準報酬月額は給料月額に各種手当を合算した報酬から算定されますが、既に決定している標準報酬月額と実際に受けている報酬に大きな差が生じないよう、毎年4月～6月の3ヵ月間に受けた報酬を基に新たな標準報酬月額を決定します。

このことを「時決定」といい、今回決定した標準報酬月額は、今年の9月から来年の8月までの掛金(保険料)の算出に適用されます。



時決定による標準報酬月額の算定方法

4月・5月・6月に受けた報酬の平均額により算定します。



※1 掛金率および標準報酬月額一覧表については当組合ホームページまたは「いばらき共済」令和元年5月号(No.317)11ページ参照

時決定の対象とならない方

- 6月1日以降に組合員資格を取得した方
- 7月から9月までのいずれかの月に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行った方

時決定の算定結果の確認方法について

決定した標準報酬月額は、所属所をとおして配付する「標準報酬 決定・改定通知書」^{*2}にてご確認ください。

※2 「標準報酬 決定・改定通知書」は、交付を希望した所属所にのみ送付しています。給与明細等においてもご自身の標準報酬月額を確認できない場合は、勤務先の共済事務担当課にお問い合わせください。



		決定・改定事由	令和元年9月
標準報酬	月額	第 21 級	360 千円
	月額	第 22 級	360 千円
退職等年金給付	月額	第 21 級	360 千円
	月額	第 20 級	340 千円
厚生年金給付	月額	第 21 級	340 千円
	月額	第 20 級	340 千円

退職予定者講習会(早期退職者)のご案内

令和2年3月末に早期退職する予定の組合員の方を対象に、年金や医療保険などについての講習会を下記のとおり開催します。

- 募集対象者** 令和2年3月末 **早期**退職予定組合員
- 開催日** 令和元年11月8日(金)
- 開催場所** 茨城県市町村会館 講堂 水戸市笠原町978-26
- 受付開始時間** 12時30分から
- 参加費用** 無料 ※開催場所までの交通費は自己負担となります。
- 申込方法** 各所属所の定める期日までに申し込みください。
- 申込締切日** 令和元年10月1日(火) ※当組合必着
- 講習内容**
 - 年金制度について
 - 退職後の医療保険制度について
 - 退職後の福祉事業について
 - 退職手当について
 - 講演(退職後の生活設計に関する内容を予定)
 - 個別相談(年金・医療保険)
- その他** 車で来場される場合は、乗り合わせでの参加にご協力ください。



お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

育児休業手当金・介護休業手当金の 給付日額上限額が変更になりました

給付日額は雇用保険法により上限額が設けられていますが、令和元年8月から次のとおり変更になりました。

【給付日額上限額】

育児休業手当金

67%支給期間 13,713円 → **13,832円**

50%支給期間 10,234円 → **10,322円**

※標準報酬月額が47万円以上の方は、給付日額上限額が適用されます。

介護休業手当金

15,093円(支給率67%) → **15,230円**

※標準報酬月額が53万円以上の方は、給付日額上限額が適用されます。



知って安心! 厚生年金

定年退職後も働いていると 年金はどうなるの?

年金の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられるに伴い、定年退職後も再任用等で仕事を続けられる方が増えています。

では、再任用中に年金の受給権が発生した場合、年金の支給はどうなるのでしょうか?

今回は、“再任用制度”と“年金”との関係についてお知らせします。



再任用と年金との関係

1 フルタイム勤務 (共済組合員として厚生年金保険に加入する場合)

老 齢 厚 生 年 金

在職中は、年金(基本月額)と賃金(総報酬月額相当額)を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退 職 共 済 年 金 (経過の職域加算額)

在職中は、賃金の額にかかわらず全額支給停止となります。

2 一定の要件を満たす短時間勤務 (厚生年金保険に加入する場合)

老 齢 厚 生 年 金

在職中は、年金(基本月額)と賃金(総報酬月額相当額)を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退 職 共 済 年 金 (経過の職域加算額)

在職中でも、賃金の額にかかわらず全額支給されます。

3 短時間勤務 (厚生年金保険の適用外の場合)

老齢厚生年金、退職共済年金(経過の職域加算額)ともに全額支給されます。



- 共済組合員として厚生年金保険に加入する場合は全額支給停止
- 厚生年金保険に加入する場合は全額支給

年金(基本月額)と賃金(総報酬月額相当額)の合計額により、年金の一部または全部が支給停止

年金と賃金の関係

- **年金**(基本月額) …………… 老齢厚生年金額×1/12
※複数の老齢厚生年金の受給権を有する場合は、それぞれの年金額を合算します
※加給年金額については除きます
- **賃金**(総報酬月額相当額) … 標準報酬月額+過去1年間の標準賞与額の合計額×1/12

●65歳未満の場合

年金と賃金の合計額が28万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

$$\text{支給停止額(月額)} = \{(\text{年金} + \text{賃金}) - 28\text{万円}\} \times 1/2$$

●65歳以上の場合

年金と賃金の合計額が47万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

$$\text{支給停止額(月額)} = \{(\text{年金} + \text{賃金}) - 47\text{万円}\} \times 1/2$$

支給停止基準額となる
28万円と47万円は、
賃金や物価の変動により
改定される場合が
あります。



気になる
ワンポイント

退職後に失業給付を受給したらどうなるの？

公務員である皆さんも、定年退職後に再任用や民間企業に再就職して雇用保険に加入すると、退職に伴い失業給付(基本手当)等を受給できる場合があります。

65歳未満の方が失業給付(基本手当)を受給する場合、老齢厚生年金は支給停止となりますので、ご注意ください。

※退職共済年金(経過的職域加算額)は支給停止となりません。

◆年金支給停止の基本的な仕組み

失業の認定を受けるために公共職業安定所(ハローワーク)で求職の申し込みをすると、その月の翌月から失業給付の額にかかわらず、受給が終了するまでの間、老齢厚生年金は支給停止となります。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
失業給付	求職申込	基本手当受給						受給期間経過					
年金給付	支給	年金は全額支給停止						支給					
年金の支払月		4月分						10月、11月分	12月、1月分				

年金と失業給付の
額を比較し、
どちらを受給したほうが
有利か検討して
みましょう。



◆失業給付(基本手当)とは…

雇用保険の被保険者の方が、定年や倒産、契約期間の満了等により離職した場合、失業中の生活を心配することなく、一日も早い再就職ができるように支給されるものです。

雇用保険の基本手当の所定給付日数(基本手当を受給できる日数)は、離職日の年齢や雇用保険の被保険者期間、離職の理由等によって決定され、90~360日の間でそれぞれ決められます。

お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414

本年10月
から

退職等年金給付の算定に 用いる率が変わります



公務員独自の給付である退職等年金給付は、厚生年金とは独立した制度であり、労使折半で積み立てた原資に基準利率や年金現価率を用いて算定します。

地方公務員共済組合連合会のホームページでは基準利率や年金現価率等に関する情報が掲載されています。今後、これらの率についての関連情報等が掲載されますので、是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)
トップページの「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検 索

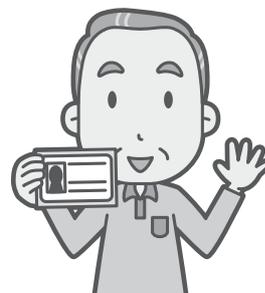


年金請求に関する マイナンバーの利用について

令和元年7月から、個人番号(マイナンバー)を利用した年金関係の情報連携が開始され、当組合で年金請求時に必要な次の情報を取得できるようになりました。

- 住民票
- 所得証明書

今後は年金請求時に上記書類が提出不要になります。
※情報を確認できない場合等は提出をお願いすることもあります。

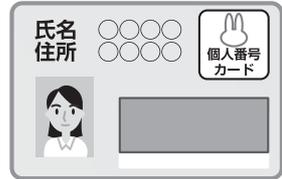


お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414

組合員・被扶養者の皆さんへ

マイナンバーカード交付申請用紙を 本年9月に送付します

政府が本年6月4日に開催した「デジタル・ガバメント閣僚会議」においてとりまとめた「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」、および本年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」(骨太の方針)において、国家公務員および地方公務員等の年度内のマイナンバーカードの一斉取得を推進することが決定されました。



この決定をうけて、全国の地方公務員共済組合では、政府の要請に基づいてマイナンバーカード交付に係る申請用紙・リーフレット等を封緘した送付物を作成(組合員、被扶養者1人につきそれぞれ1通)し送付することとなりました。

本年9月中旬以降に所属所を通じ皆さんにお届けする予定です。

※詳細、問い合わせ先等については送付物に掲載していますので、お手元に届きましたらご確認をお願いします。

こころとからだの健康相談

- ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- 通話料・相談料は無料です。



気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。経験豊富な看護師・臨床心理士等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。



0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

【受付時間】 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

【面接によるカウンセリング】

こころのお悩みの場合、事情に応じて対面によるカウンセリングが受けられます。

- 5回目まで無料となります。
- 県内4カ所の相談室があります。

健康電話相談

【受付時間】 年中無休(24時間対応)

「健康・こころのオンライン」

PC・スマートフォン版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/>
携帯電話版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/m>
ログインID：iba-kyo



40歳以上75歳未満の被扶養者のいる組合員の皆さんへ

特定健康診査を受けていない 被扶養者の方に受診をお勧めください

毎年1回

健康診断(特定健康診査)は
必ず受けましょう!

●受診率

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組合員	94.85%	94.68%	94.70%
被扶養者	47.45%	46.30%	48.48%



重 要	
～特定健康診査の際にご持参ください～	
令和元年度特定健康診査受診券(セット券)	
令和元年6月1日 交付	
受診券整理番号	
組合員証番号	
受診者氏名	
性別	
生年月日	
有効期限	
健診内容	特定健康診査 その他(当日保健指導)
窓口での自己負担額	特定健診(基本部分)無料 その他(保健指導)無料
保険者所在地	水戸市笠原町978番26
保険者電話番号	029-301-1413
保険者番号	32080418
保険者名称	茨城県市町村職員共済組合 (55948)
契約とりよめ機関名	集合A①、集合A②、集合B①、集合B②
支払代行機関番号	94899010
支払代行機関名	社会保険診療報酬支払基金

当組合では、法令により40歳以上75歳未満の被扶養者の方に対し特定健康診査を実施しています。

本年6月に被扶養者の方へ交付しました「特定健康診査受診券」を使用して、医療機関または居住地の市町村が実施する住民健診、加えて女性被扶養者の方(任意継続組合員とその被扶養者の方を除く。)においては、委託業者である株式会社あまの創健が実施する巡回型健診を無料で受診することができますので、まだ被扶養者の方が受診していないときは、組合員の方から受診をお勧めください。

※医療機関については当組合ホームページ(「共済組合のしおり」の福祉事業)に掲載していますのでご覧ください。

※「特定健康診査受診券」を紛失した場合等は再交付しますので、「特定健康診査受診券再交付申請書」を提出してください。(当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。)

※人間ドックを利用される方は、人間ドックの検査項目に特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、上記の特定健康診査を受診する必要はありません。

健診を受けていない方へ受診勧奨の通知をお届けします!

組合員(任意継続組合員の方を除きます。)の被扶養者の方で、昨年度、特定健康診査を受けておらず今年度も未受診の方に受診勧奨の通知を送付しますので、届いた方は案内をご覧ください、健診を受けましょう。



パート先等で受診した健診結果の提出のお願い

パート等でお勤めされている被扶養者の方が職場で健診を受診されている場合は、特定健康診査を受診する必要はありません。健診結果表(写)を当組合に提出いただくことにより、当組合の特定健康診査受診率に含まれますので、ご協力をお願いします。



消費税率改定に伴う人間ドック料金の変更について

「いばらき共済」令和元年7月号(No.318)で、消費税率改定に伴う人間ドックの基本料金変更についてお知らせしましたが、詳細については「いばらき共済」令和元年11月号(No.320)「人間ドック指定健診機関一覧表」にて掲載いたします。

特定保健指導実施方法について 対象の方は必ず受けましょう!

特定保健指導の対象となった方は、ご自身のライフワークにあった方法で特定保健指導を実施することができます。

① 人間ドック受診当日の特定保健指導

人間ドック当日の保健指導が実施可能な健診機関で人間ドックを受診した場合、希望により人間ドック当日に特定保健指導(初回面接)が受けられます。

② 巡回型特定健診(現職組合員の女性被扶養者の方のみ)の特定保健指導

巡回型特定健診受診者の方が特定保健指導の対象となった場合、委託業者(株)あまの創健が実施する特定保健指導(初回面接)を受けられます。

※一部会場では、健診当日に実施することができます。それ以外は、後日ご案内がご自宅に届きます。

③ 委託健診機関での特定保健指導

特定保健指導を実施している委託健診機関で受けられます。

特定保健指導利用券を発行しますので、到着後、健診機関に直接お申し込みください。



④ 個別訪問型利用での特定保健指導

委託業者(株)ベネフィット・ワンのスタッフが、組合員の方の勤務先へ電話連絡しますので日程等を調整していただき、希望する日時・場所で特定保健指導(初回面接)が受けられます。

※被扶養者の方が実施対象者の場合も、組合員の方の勤務先へ電話連絡しますので、予め被扶養者の希望日・希望場所等を確認のうえお答えいただくか、または、被扶養者の方の連絡先(携帯電話等の番号)をお伝えください。

⑤ 事業所型利用(組合員の方のみ)での特定保健指導

共済事務担当課において実施対象者を一括とりまとめ(初回面接の日時・場所等の決定)のうえ(株)ベネフィット・ワンへ連絡(メール)します。

組合員の方は、所属所が指定する日時・場所で特定保健指導(初回面接)が受けられます。

※事業所型を利用する場合は、所属所において「特定保健指導【事業所型】参加申請書」が当組合に提出されている必要があります。

お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

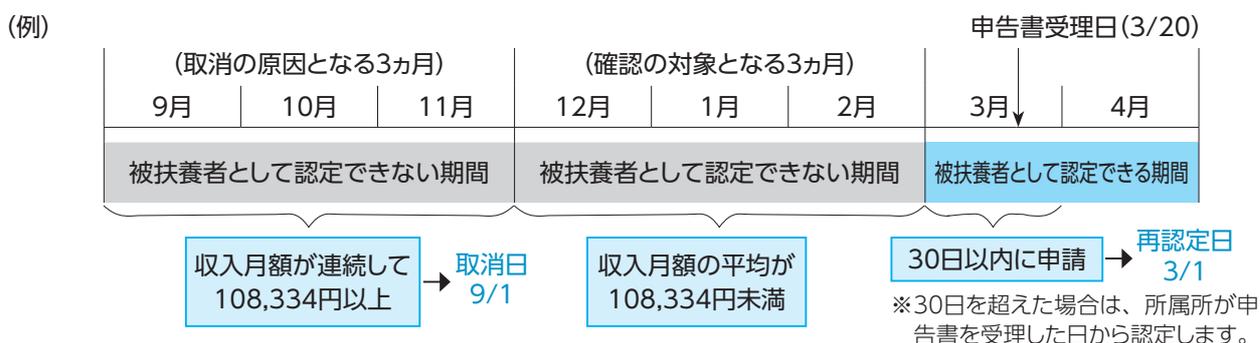
月々の収入は認定基準内ですか？

～月額基準額による扶養取消と再認定について～

アルバイトやパート等の給与収入は、年間収入の基準額【130万円未満】だけでなく、月額基準額【108,334円未満(130万円÷12ヵ月)】により、連続する3ヵ月の収入月額からも判定します。

なお、月額基準額による判定で被扶養者資格が取消になった場合でも、その後の3ヵ月の収入月額の平均が基準額以内であり、かつその翌月以降も基準額以内の見込みであれば、その翌月から再び被扶養者になることができます。

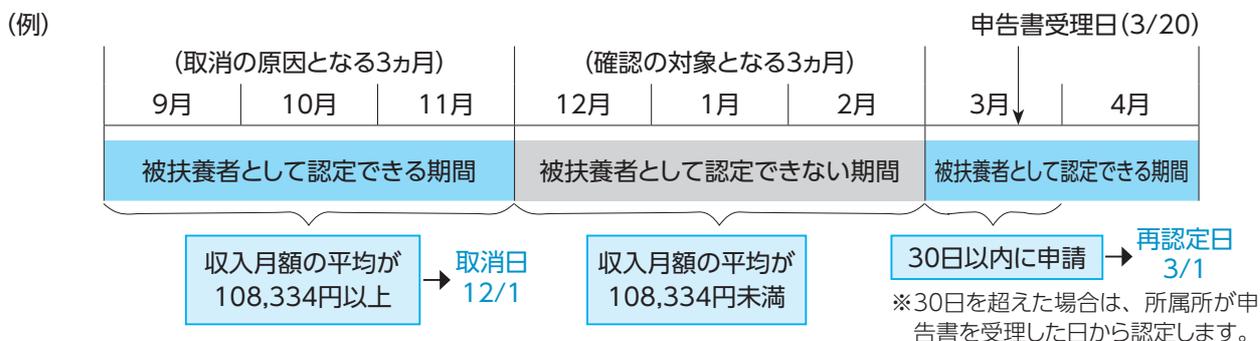
①3ヵ月連続して108,334円以上となった場合 → その3ヵ月の最初の月から取消



この場合、9月1日～翌年の2月末日まで国民健康保険加入となります。

②3ヵ月の平均が108,334円以上となった場合 → その3ヵ月の翌月から取消

※大学・専門学校等(通信制・定時制は除く。)に在学中の方には、この取扱いは適用しません。



この場合、12月1日～翌年の2月末日まで国民健康保険加入となります。

- 賞与がある場合は、次の両方の算定結果が認定基準額を超えたときに取消となります。
 - ・ 賞与の額を支給対象月数で按分し、支給対象月の収入に加算する。
 - ・ 賞与が支給された月に一括して加算する。
- 障害年金受給者または60歳以上で公的年金を受給している方は、年間収入の基準額が180万円未満となるため、アルバイト等の収入もある場合、年金月額(年金年額÷12ヵ月)と収入月額等を合算した額が3ヵ月連続または3ヵ月平均で15万円(180万円÷12ヵ月)以上になると被扶養者資格が取消となります。

被扶養者の資格喪失後に、共済組合の組合員被扶養者証を使用して病院等を受診していた場合は、当組合が負担した医療費等について返還していただくことになりますのでご注意ください。

給付を受けるには申請が必要です!

「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」のご案内

高額療養費には、医療機関から提出されるレセプトをもとに自動的に支給する給付と、組合員の方からの申請により支給する給付があります。

今回は、申請が必要な「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」についてご案内します。

制度の詳細および申請書類については、当組合医療健康課または共済事務担当課へお問い合わせください。



「外来年間合算」とは？

1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来療養の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、「外来年間合算」の対象となるのは、高齢受給者(70歳以上の組合員および被扶養者)で医療費の負担割合が2割の方です。現役並み所得(組合員が70歳以上で標準報酬月額が28万円以上)に該当し、医療費の負担割合が3割の方は対象となりません。

期間中の資格が当組合のみの場合は自動給付となりますが、他の医療保険の加入期間もある方は申請が必要になります。



「高額介護合算療養費」とは？

世帯内(組合員とその被扶養者)で、1年間(8月1日から翌年7月31日まで)にかかった医療保険と介護保険の自己負担額の合計が下表の算定基準額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、70歳未満の医療保険の自己負担額は、同一月に同一の医療機関(歯科は別、入院・外来別)に支払った金額が21,000円以上ある場合に合算の対象となります。

医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合、および算定基準額を超えた額が500円以下の場合には支給しません。

給付は医療保険者(共済組合等)と介護保険者の双方が、自己負担額の比率に応じ按分して支給しますので、手続きに時間を要します。

標準報酬月額	算定基準額(医療保険+介護保険)	
	70歳未満の組合員	70歳以上の組合員
83万円以上	212万円	212万円
53万円以上79万円以下	141万円	141万円
28万円以上50万円以下	67万円	67万円
26万円以下	60万円	56万円
低所得者Ⅱ ^{※1}	34万円	31万円
低所得者Ⅰ ^{※2}		19万円

※1 市町村民税非課税

※2 低所得者Ⅱのうち所得が一定以下

おう しょう てい 大洗 鷗 松 亭 に泊まろう!

えらべる倶楽部の3,000円補助は9月30日まで!

大洗鷗松亭にご宿泊の際、宿泊利用助成券と併用することができるJTBベネフィットの「えらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券」の補助額増額期間は9月30日までです。

まだご利用になっていない皆さんはお得な期間にぜひご利用ください。

● 組合員料金[1泊2食付、定員利用の場合]

大人1名 12,030円～(税・サービス料込)

宿泊利用助成券
5,500円



えらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券
3,000円(9月30日まで)※10月から500円

補助適用後 **3,530円**～

※宿泊料金については、大洗鷗松亭ホームページにも掲載しています。
詳しくはご予約の際にご確認ください。

● JTBベネフィットの「えらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券」利用対象者

組合員および組合員と二親等以内の親族 ※任意継続組合員および未就学児は除きます。

● ご利用方法

大洗鷗松亭でえらべる倶楽部の宿泊補助制度を利用するときは、予め宿泊補助券の交付申請手続きが必要です。

なお、えらべる倶楽部の宿泊補助は年間10人泊の制限があります。

ご利用方法

① 大洗鷗松亭に宿泊の予約
TEL:029-266-1122
受付時間:10:00～20:00

② お勤め先の
共済事務担当課に
宿泊利用助成券の
交付申請

③ 宿泊利用助成券を
受け取る

② えらべる倶楽部に
宿泊補助券の
交付申請

③ 宿泊補助券を
受け取る

④ チェックインの際に宿泊利用助成券と
宿泊補助券を併せてフロントに提出

注意事項

- ・交付申請後、JTBベネフィットセンターから宿泊補助券がご自宅に届くまで10日程度かかりますので余裕をもってお申し込みください。
- ・えらべる倶楽部の宿泊補助は年間10人泊の制限がありますので、補助額3,000円の対象期間を上手にご利用ください。

えらべる倶楽部の宿泊補助券申請方法

えらべる倶楽部会員証を準備して、
大洗鷗松亭宿泊補助券の交付申請を
してください。

◆ JTBベネフィットサービスセンター
TEL. 03-5646-5540 または
☎ 0120-924-033

営業時間:平日10:00～21:00/
土日10:00～17:00

※祝日・12/30～1/3は休業

※「JTBベネフィットサービスセンター」では、お客様サービス向上のため、通話内容を録音していますので、予めご了承ください。

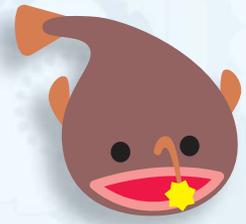
※フリーコールは、携帯電話・PHS・一部一般電話からはご利用いただけません。

◆ JTBベネフィット「えらべる倶楽部」
会員サイトからも申請できます。

あんこう料理の提供は11月中旬から

大洗鷗松亭自慢のあんこう料理は
11月15日から3月31日までの
期間限定となっております。
あんこう料理を存分に楽しみたい方は、
あんこう尽くしの「あんこうコース」も
ご用意しております。

あんこうコースには
地酒(月の井)1合
または
ソフトドリンク1杯
をサービス
いたします。



あんこうコース(料理例)

あんこうコース料理

先付	あん肝
前菜	
お造り	六種盛り(生鮪ほか)
温物	あんこうの朴葉蒸し
焗炉	鷗松亭特製あんこう鍋
酢の物	あんこう共酢
揚げ物	あんこう唐揚げ
お食事	あんこう鍋雑炊(香の物)
デザート	

「あんこうコース」でご宿泊の場合の料金は、お一人様**17,090円**~となります。
なお、ご注文は2名様分から承ります。ご利用の3日前までにご予約をお願いします。

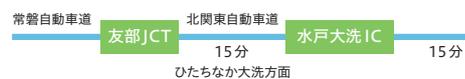


交通のご案内

電車・バスで



お車で



おう しょう てい
大洗鷗松亭

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5
TEL:029-266-1122 (受付時間 10:00~20:00)

福利厚生アウトソーシング事業

平成30年度 費用対効果

平成30年度の実績をもとに福利厚生アウトソーシング事業の費用対効果についてご案内します。

当組合では、組合員一人当たり年額2,100円、共済組合が委託業者に支払った年間の会費合計額は5千3百万円となりましたが、利用延人数は6万3千人を超え、合計受益額は7千3百万円となり、支払った会費よりも組合員が受けた利益額の方が2千万円以上多い結果となりました。

今後とも多くの組合員やご家族の方が有効にご利用できるよう、魅力あるサービスの開発に努めてまいります。

①会費総額：53,314,800円 ②組合員受益額：73,653,429円 ③費用対効果：20,338,629円(②-①)

カテゴリー	利用延人数	算定受益額	合計受益額
国内宿泊(通常期) 平成30年4月1日～7月12日・9月26日～12月20日 平成31年1月7日～3月31日	3,096名	¥1,000	¥3,096,000
国内宿泊(加重期) 平成30年7月13日～9月25日 平成30年12月21日～平成31年1月6日	5,233名	¥3,000	¥15,699,000
るるぶトラベル(通常期) 平成30年4月1日～7月12日・9月26日～12月20日 平成31年1月7日～3月31日	2,502名	¥500	¥1,251,000
るるぶトラベル(加重期) 平成30年7月13日～9月25日 平成30年12月21日～平成31年1月6日	2,523名	¥1,000	¥2,523,000
大洗鷗松亭(通常期) 平成30年4月1日～6月30日 平成30年10月1日～平成31年3月31日	1,724名	¥500	¥862,000
大洗鷗松亭(加重期) 平成30年7月1日～9月30日	2,512名	¥3,000	¥7,536,000
会員専用宿泊プラン特典	2,182名	¥3,950	¥8,618,900
計	19,772名	-	¥39,585,900
東京ディズニーリゾート®	6,539名	¥1,000	¥6,539,000
その他	36,936名	-	¥27,528,529
合計	63,247名	-	¥73,653,429

えらべる倶楽部からのお知らせ

7月からの
新メニュー

サービスID:6F602001

日立市かみね動物園

茨城県日立市宮田町5-2-22

TEL:0294-22-5586

えらべる倶楽部会員証を提示するだけで1組合員につき子供1人無料

楽しく入って、学んで出られる動物園

太平洋が一望できる動物園! 約100種540点の動物を見ることができます。毎日行われるもぐもぐタイムは、お客様に大人気!



お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

財産形成住宅貸付のご案内

財産形成住宅貸付の募集期間や詳しい貸付条件等については、共済事務担当課および当組合ホームページにてお知らせしますので、確認のうえお申し込みください。

なお、この貸付は年度予算が決まっているため、希望者多数の場合は先着順となります。

募集時期	令和元年10月
貸付利率	年利0.64%(令和元年6月時点)
貸付資金総額	令和元年度:9,100万円
対象物件	組合員が自ら居住するために新築・増改築・購入する住宅
借入資格	勤労者財産形成貯蓄を1年以上継続していて、貯蓄額が50万円以上ある方 (共済貯金は含みません。)
貸付金限度額	勤労者財産形成貯蓄額の10倍(上限4,000万円)以内で、退職手当の額に200万円を加えた額となります。
償還期間	金額にかかわらず15年以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 抵当権の設定はありませんが、損害保険に加入することになります。 ● 借り換えには利用できません。

共済貯金に加入している皆さんへ 貯金現在高通知書をお届けします



共済貯金は、毎年3月1日と9月1日に半年分の決算利息を元金に繰り入れます。

今回皆さんにお届けする「貯金現在高通知書」は、平成31年3月から令和元年8月までの積立額や払戻額、所得税控除後の利息などの明細や、令和元年9月1日現在の残高を記載していますのでご確認ください。

9月上旬
送付

1 残高が3,000万円を超えた方は、後日超過額を自動的に4の当組合登録口座へ送金します。

2 半年複利です。

3 「税率」所得税(国税)15.315%、地方税5%をそれぞれ税込利息額に乘じます。

4 当組合に登録されているあなたの金融機関です。登録口座を変更する場合は、共済組合員申告書を提出してください。

貯金現在高通知書		令和1年9月1日作成	
共済貯金の残高通知書をご送付申し上げますので、ご確認ください。			
所属所名	◎◎◎市役所		
氏名	共済太郎様		
税区分	1. 9. 1 の残高 円	=	31. 3. 1 の残高 円
課税	21,262,656		20,125,214
差引積立額	円	+	税込利息額
	1,000,000		172,481
			- 所得税額
			35,039
決算日	利率(%)	3 税率(%)	非課税限度額 (万円)
1. 8. 31	1.68	20.315	
現在登録されているあなたの振込先は下記の通りです。			
銀行名	〇〇銀行		
支店名	本店営業部		
預金種目	普通預金	口座番号	9999***
名義人	キョウイタロウ		
(所属所)	(証番号)	(部署)	
999	-	12345	
お積立等明細			
日付	種別	金額(円)	日付
31. 3. 1	定例積立	50,000	
31. 4. 1	定例積立	50,000	
1. 5. 1	定例積立	50,000	
1. 6. 1	定例積立	50,000	
1. 7. 1	臨時積立	1,000,000	
1. 7. 1	定例積立	50,000	
1. 7. 12	一部払戻	300,000	
1. 8. 1	定例積立	50,000	
(注)今期中の支出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。			

(注)一部払戻しについて

9月に払戻しができる共済貯金額は、決算利息を含めない8月末残高が対象となります。

お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

頭の体操

クロスワードパズル



クイズに正解された方の中から抽選で
大洗鷗松亭の昼食利用券と日帰り入浴券のセット、
または図書カード(1,000円分)を各5名様にプレゼント!

クロスが解けたらA~Hを順に並べてください

1		2	3 D		4		5
		6		7			F
8	9			10 H		11	
12 C			13		14		
			15	16		17 E	18
19		20 G		21	22		
		23	24			B	
25	A				26		

令和元年7月号の解答「ハマニパサソル」
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

応募方法

郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(組合員1人1通まで)

応募のあて先

〒310-0852
水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階
茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

締め切り

令和元年9月30日(月)消印有効

① 答え

-
- ② 所属所名
- ③ 組合員証(保険証)の記号・番号
- ④ 氏名
- ⑤ 郵便番号・住所
- ⑥ 電話番号

- 24 ○○は気から。
- 22 公園の○○○でひと休み。
- 20 ○○○は気から。
- 19 全米テニスで見事優勝した、大坂○○○選手。
- 18 事件に○○○○が集まる。
- 16 他人の力をあてに「ハンパ」○○○本願。
- 13 貸したお金を○○○が付く。
- 11 勝利を○○○○する。
- 9 「つるつる」な舌音に例えて表した語。
- 7 運転○○○40年のベテランドライバー。
- 5 本の中に挟んで目印にします。
- 4 子は○○○○。
- 3 石川県がある○○半島。
- 2 ロシアの首都です。
- 1 ぐく短い時間、喜ぶ○○○○。

🔑 タテのカギ

🔑 ヨコのカギ

- 1 夏草や ○○○○どもが 夢の跡。
- 4 おでん等に使う香辛料。
- 6 ○○○○解消にカラオケをする。
- 8 伊藤左千夫の処女小説。○○○の墓。
- 10 どうなるかと不安で、心から離れないこと。
- 12 相撲の稽古で行う柔軟体操。
- 14 ○○同音に賛成する。
- 15 対戦相手も○○を巻くプレー。
- 17 加齢とともに狭くなるようです。
- 19 愛知県の県庁所在地は?
- 21 「雪辱する」の意で使われます。
- 23 店に並べる等身大の人形。
- 25 イージス艦による弾道○○○○防衛。
- 26 長野では○○○川、新潟では信濃川になります。



あじの脂肪で血流をサポート あじの和風カルパッチョ



監修: 松尾みゆき (料理研究家・管理栄養士)

1人分 エネルギー 115kcal 塩分 0.7g

材料 (2人分)

- あじ(刺身用).....2尾
- みょうが.....1個
- かいわれ大根.....10g(1/2パック)
- 青じそ.....4枚
- しょうが(すりおろし).....1/2かけ分
- しょうゆ.....小さじ1
- 酢.....小さじ1
- ごま油.....小さじ1/2

👩‍🍳 作り方

- ① あじは三枚おろしにして皮をむき、ひと口大に切る。みょうがは縦半分になり、薄い斜め切りにする。かいわれ大根は根元を切り落とし半分の長さに切る。青じそは千切りにする。
- ② 小さいボウルにAを入れ、混ぜ合わせる。
- ③ 器にあじを並べ、みょうがとかいわれ大根、青じそをのせ、Aを回しかける。

🍴 Healthy Point

薬味を添えて不飽和脂肪酸の酸化を防ぐ!



あじは、良質なたんぱく質を多く含む魚。他の青背魚より脂肪は少ないものの、血中コレステロール値や中性脂肪値を下げて血流をよくするDHAやEPAなどの不飽和脂肪酸が豊富です。ただし、不飽和脂肪酸は酸化しやすいのが欠点。酸化すると、過酸化脂質に変化して老化を促進させます。これを防ぐためにも、新鮮なものをご購入することが大切です。また、不飽和脂肪酸の体内での酸化を抑制してくれるかいわれ大根や青じそなど、抗酸化力のあるビタミンCやEが豊富な食材と一緒にとるとよいでしょう。

記事提供: 株式会社 社会保険出版

湯河原温泉ちとせ10周年記念特別企画

「湯河原温泉ちとせ」は12月1日に開業10周年!!
日頃のご愛顧への感謝を込めて、年間を通してさまざまな
記念イベントやプランをご用意いたしました。
ぜひこの機会に湯河原温泉ちとせをご利用ください。



特別企画 1 **売店商品10%OFF**
4月から8月までの全日売店全商品を10%OFF!
(期間中は現金のみの精算となります。)

特別企画 2 **抽選会応募ご案内**
豪華賞品の当たるチャンス!
9月1日(日)から11月30日(土)までのご宿泊
(9月9日(月)から9月12日(木)は除く)
ご宿泊のお客様を対象に抽選を実施いたします。
皆様のご応募をお待ちしております。

賞品

- 1泊2日ペア無料宿泊券 1名様
- 特別室無料利用券 3名様
- 「ちとせ」宿泊時ドリンク半額券 6名様

応募方法
ご宿泊のチェックイン時に中学生以上のお客様に応募用紙をお渡しいたしますので、住所・氏名等を記入していただき、抽選箱にご投函ください。抽選により賞品が当たります。

◆当選者発表:賞品の発送をもって、当選者の発表に代えさせていただきます。

特別企画 3 **12月1日限定 10周年記念特別プラン**
※7月1日より受付開始しております

10周年記念コンサート
ご好評いただいているコンサートを開業日限定で開催いたします。記念日にふさわしい趣向を凝らした楽曲の演奏で、盛り上がること間違いなし!

特別企画 4 **サイコロで運だめし**
12月1日(日)から3月31日(火)までの全日(12月28日(土)から1月3日(金)、1月6日(月)から1月8日(水)は除く)
ご宿泊のチェックイン時に代表者1名様サイコロを2個振って合わせて「10」が出たら宿泊料がお連れ様を含めて全員1,000円引きになります!



湯けむりと笑顔あふれる。
四季彩のまち



1泊2食 12,861円~ (税・サ・入湯税込) 他にもお得なプランをご用意しております。詳しくはホームページをご覧ください。

●お車の場合
東京・埼玉・千葉・茨城・栃木方面…東名高速道路「厚木IC」より約1時間
群馬方面…圏央道「海老名JCT」・東名高速道路「厚木IC」より約1時間
静岡方面…東名高速道路「沼津IC」より伊豆縦貫自動車道に入り「三島・塚原IC」から1時間

●電車の場合
東海道線「湯河原駅」より、不動滝・奥湯河原行バス「宮上会館」下車、徒歩2分

神奈川県市町村職員共済組合保養所

湯河原温泉
ちとせ

ご予約
お問い合わせ

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1

☎0465-63-0121 お掛け間違いにご注意ください。

<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose>

インターネット予約は湯河原温泉ちとせで検索!!



湯河原温泉ちとせ 検索

共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、保険金で貸付金残高が返済されます。
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。

万一の場合



貸付金残高



「だんしん」からの保険金
(貸付金残高相当額)

制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…



「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

病気やケガで長期休職となられても…



「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

「だんしん」(団体信用生命保険)

例

貸付金残高

貸付金残高
(債務)



1,000万円の場合

特約保証料

保険金額（貸付金残高相当額）
(10万円につき 月額15円)

月額 **1,500円**

※特約保証料は見直されることがあります。

保障額

<死亡・所定の高度障害状態>
保険金 **1,000万円**
(貸付金残高相当額)
を共済組合にお支払いすることで
貸付金残高が返済されます。

特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、**「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。**
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

債務返済支援保険

例

返済金額

返済金相当額
(平均返済月額)

60,000円の場合

債務返済支援保険

(計算例)
毎月償還 40,000円
ボーナス償還 120,000円
平均返済月額 60,000円 = [(40,000円×12)+(120,000円×2)]÷12

保険料

保険金額（返済金相当額）
(1万円につき 月額69円)

月額 **414円**

※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。

補償額

<所定の就業障害の場合>
1カ月あたり保険金 **60,000円**
(返済金相当額) を30日の免責期間
を経過した日から3年を限度に就業
障害が終了するまでお支払いします。

特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額（平均返済月額）を保険金として加入者にお支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-19-LF-000926 MYG-A-18-LF-839

今年度も「共済愛情保険」の更新募集が始まります!

「共済愛情保険」募集のご案内

当制度は、共済組合から公的に給付される「長期給付(年金)」と「短期給付(医療保険)」を補う団体保険として、組合員とご家族の生活の安定と福祉の向上を目的に実施しており、昭和51年に発足して以来、本年で43年目を迎えます。

組合員本人・配偶者・子どもを合わせて20,687名(平成31年3月1日現在)の方々にご加入いただき、安定的に運営されています。

共済組合の福利厚生事業の一環として団体契約により実施していますので、お手頃な掛金でご加入いただける制度です。

本年も新規加入および更新のご案内が10月上旬より始まりますので、この機会にぜひご検討ください。

募集スケジュール予定

日程	内容
10月上旬	パンフレット配付 ※制度内容等詳細については、パンフレットをご確認ください。
10月上旬	制度推進員訪問開始 ※制度推進員(明治安田生命職員)が各所属所を訪問し、保険の内容等をご説明します。
11月下旬	申込締切 ※共済事務主管担当課へ提出してください。
翌年 2月下旬	「ご加入内容のお知らせ」配付 ※加入内容についてご確認ください。
3月1日	更新日(責任開始期)



更新募集に関するご案内

ご家族みなさまの加入内容も合わせてご確認をお願いいたします

「共済愛情保険」は、ご本人様が加入いただいている制度であれば配偶者の方も加入いただけます。配偶者の方が茨城県市町村職員共済組合の組合員でなくても、団体保険のスケールメリットを生かしお手頃な掛金でご加入いただけますので、ご検討ください。

令和2年3月末退職予定の方へ

「共済愛情保険」は早期退職の方も含め、退職後もご継続いただける制度があります。

令和2年3月末退職予定の方は、**本年の募集が新規加入・追加・増額の最後の機会となります。**

お手続きもれのないよう、加入内容のご確認をお願いします。

※制度内容等詳細については、10月上旬より配付されますパンフレット、またはホームページをご確認ください。
(共済愛情保険ホームページ) <http://www.group-welfare.jp/aijo>

大洗 鷗松亭



旬の食材にこだわった料理を満喫したあとは、大洗温泉の大浴場で日頃の疲れを癒しながら、秋の夜長をゆったりとお過ごしください。

みなさまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております。

《お一人様1泊2食付》

*1泊2食付、税・サービス料込、定員利用の場合

磯コース	14,406円より (助成券使用で8,906円より)
松コース	13,218円より (助成券使用で7,718円より)
竹コース	12,030円より (助成券使用で6,530円より)

※9月30日まではえらべる倶楽部の宿泊補助券利用で、さらに3,000円お安くなります。

※「あんこうコース」・「あんこう鍋」は11月中旬から提供いたします。

お問い合わせ先・ご予約先

大洗鷗松亭(施設直接)

受付時間: 10:00 ~ 20:00

電話: 029-266-1122

〒311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5

<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>

*空室状況はホームページにてご確認ください。

*組合員・任意継続組合員の方は、4ヵ月前から予約ができます。

*年末年始(12/31~1/3)の宿泊利用は抽選で決定します。

《宿泊利用助成券をお忘れなく》

宿泊料金に対して大人:5,500円、小人:3,500円を助成します。

また、大洗鷗松亭に限り組合員・被扶養者だけでなく、**被扶養者以外の同居家族の方や別居の(義)父母**もご使用になれます。

事前に共済事務担当課へ交付申請し、チェックイン時にフロントへご提出ください。

(任意継続組合員の方は、共済組合福利厚生課へ直接ご連絡ください。)

《えらべる倶楽部の宿泊補助券も利用できます》

JTBベネフィットのえらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券をお持ちいただくと、上記の宿泊利用助成券とあわせて利用することができます。(任意継続組合員の方および未就学児は除きます。)

9月30日までは補助額が3,000円です。

詳しくは、本号の16ページをご覧ください。

〈共済貯金払戻等のご案内〉

月	払戻締切日	払戻送金日
9月	4日	12日
	19日	30日
10月	4日	15日
	17日	28日
11月	1日	12日
	20日	28日

12月は臨時積立ができます。
任意継続組合員の方で臨時積立を希望する場合は退職された所属所の共済事務担当課まで早めに申し出てください。
お振込みは所属所から一括となります。

《ご注意》

払戻しをする場合

「貯金払戻請求書」を、共済事務担当課をとおして提出してください。
任意継続組合員の方は、当組合福利厚生課へ直接提出してください。
当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻しはできませんのでご注意ください。

振込先口座を変更する場合

払戻締切日の7日前(休日、祝日を除く)までに「共済組合員申告書」により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の払戻締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。詳しくは共済事務担当課にお問い合わせください。

組合の現況

(令和元年7月31日現在)

組合員数	男	17,318人
	女	8,235人
	計	25,553人
被扶養者数		22,487人
標準報酬月額総額		9,627,820千円
1人平均標準報酬月額		380,000円
任意継続組合員数		469人

ホームページURL <http://www.iba-kyo.com/>

健康情報パスワード [iba-kyo](#)